

平成 29 年度 政策・実務研修

『生活困窮者の自立支援』

研修報告書



研修日時 2018（平成 30）年 1 月 22 日・23 日・24 日

研修場所 全国市町村国際文化研修所（JIAM）

主 催 財団法人 全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所

報告者 東野 敏弘

講義内容

1月22日（月）

12時30分～13時

開講式

13時～14時

講義①

「生活困窮者自立支援法の意義と今後の動向」

一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会 副代表 櫛部 武俊 氏

主な内容—生活困窮者自立支援の本質的な意義と支援のあり方
制度見直しに向けての国の最新動向について

14時15分～16時15分

事例紹介①

「中間的就労の場の創出」

一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会 副代表 櫛部 武俊 氏

主な内容—釧路市で実践されている「地域ニーズを踏まえた就労の場づくり」について、その理念・目的、具体的な活動内容とこれまでの成果についての紹介。

16時30分～17時30分

講義②

「発達障害児・者の特性と支援のあり方」

滋賀県立精神保健福祉センター 所長 辻本 哲士 氏

主な内容—発達障害児・者の特性を理解し、学習や就労等の支援をどのように展開していくのかについての講義。

18時～

参加者の夕食を兼ねた交流会

1月23日（火）

9時25分～10時35分

事例紹介②

「就労準備支援事業」

北海道岩見沢市健康福祉部保護課管理グループ 主事 羽鳥 広之 氏

主な内容—様々な就労体験メニューの展開と事業を地域づくりに活かす取り組みについて。

10時50分～12時

事例紹介③

「庁内関係部署・機関との連携による支援」

しごと・くらしサポートセンター尼崎

（尼崎市福祉事務所生活困窮者自立支援担当） 草部 隆太 氏

主な内容—窓口の存在を知ってもらうための少人数制の研修会を足がかりとして、制度の周知や理解者を増やすことに取り組み、支援のバリエーションを拡げていった尼崎市の事例について。

13時～14時10分

事例紹介④

「地域連携・多機関の協働による支援」

社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会 事務局次長 加藤 晃一 氏

主な内容—住民に身近な圏域で何でも相談でき、ネットワークづくりの場としても機能する「なごみの家」運営の取組をご紹介いただき、地域力を活かした支援について考える。

14時25分～15時35分

事例紹介⑤

「学習支援事業」

京都府長岡京市健康福祉部社会福祉課保護係 係長 伊藤 信哉 氏

主な内容—京都府立大学との連携で、学生ボランティアによる指導を中心

とした学習支援事業を実施されている長岡京市の取組事例について。

15時50分～17時

事例紹介⑥

「家計相談支援事業」

生活協同組合連合会 グリーンコープ連合・共同体 常務理事

生活再生事業推進室長 行岡 みち子 氏

主な内容—公共料金滞納、借金返済などを福祉制度利用に結びつけるといった家計立て直しの実践と、相談者の信頼に応えるための相談員のスキルアップに関する取組。

17時15分～18時半

意見交換会

1月24日（水）

9時25分～12時

演習・ふりかえり

「生活困窮者自立支援制度における支援事業を効果的に実施するために1」

九州大学大学院統合新領学府客員准教授 加留部 貴行 氏

主な内容—研修全体をふりかえるとともに、受講者同士で各自治体の取組や課題を共有し合い、様々な主体との連携などによる効果的な事業の実施方法について考える。グループでの話し合いを中心に展開。

13時～15時

演習・ふりかえり

「生活困窮者自立支援制度における支援事業を効果的に実施するために2」

九州大学大学院統合新領学府客員准教授 加留部 貴行 氏

15時～15時30分

ふりかえり、研修アンケート記入、閉講

政策・実務研修『生活困窮者の自立支援』に参加した所感

東野 敏弘

西脇市においては、平成 28 年度の自立支援相談受付件数は 24 件であり、他市町に比べ、生活困窮者自立支援制度に該当する市民の方は少ないと言えます。生活困窮者の自立支援の先進市町は、生活保護率が高い傾向があるようです。しかし、今後、西脇市においても、国民年金受給者が多い中では、高齢者の生活困窮者が数多く出現すると思われる。水面下では、生活困窮が相当進んでいるように、市内を回っていて感じる場合があります。今回の研修の受講目的は、生活困窮者の自立支援の先進的な取り組みを学び、西脇市の取組の参考にしたいと考えたからです。

平成 27 年（2015 年）4 月に施行された「生活困窮者自立支援法」では、市町村の必須事業と任意事業に分かれています。

必須事業には、自立相談支援事業、住居確保給付金、（被保護者就労支援事業）の 2 事業があります。任意事業には、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、子どもの学習支援事業、就労訓練事業があります。

西脇市では、自立相談支援事業、就労準備支援事業、一時生活支援事業を市直営事業として行われています。家計相談支援事業、子どもの学習支援事業、就労訓練事業については、未実施です。

今回の研修では、「生活困窮者の自立支援」に関して、全国の先進的な取組（事例紹介）が多く紹介され、大変勉強になりました。私自身も、今後の西脇市においてどう取り組めばいいのか、どのような方法で取り組めばいいのか、大変参考になりました。

特に、私が参考になった 4 点を挙げます。

1 点目は、就労訓練事業（いわゆる中間的就労）です。直ちに一般就労することが難しい方のために、その方に合った作業機会を提供しながら、個別的就労支援プログラムに基づき、一般就労に向けた支援を中・長期的に実施します。柔軟な働き方による就労の場の提供です。釧路市の取組は大変参考になりました。西脇市においても、人材不足の分野（高齢者介護分野等）での仕事の創り出しができないか、考える必要があります。

2 点目は、家計相談支援事業の重要性です。家計相談事業は、家計状況の「見える化」を図り、相談者の家計の根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成し、関係機関へのつなぎ、必

要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。グリーンコープ連合の家計相談支援事業の取組が、大変有効であると実感しました。

3点目は、貧困の連鎖を防ぐために、生活困窮世帯の子どもの学習支援を行うことです。長岡京市では、京都府立大学の協力を得て、学習支援活動を行っています。子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間と出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等を行っています。西脇市においても、教員OBの方の協力も得て、学習支援活動を行うことができないかと考えます。

4点目は、生活困窮者を早期発見し、早期に自立支援に向けた取組をするために、市役所関係各課（特に窓口担当）の連携を密に取ることです。例えば、税務、国保、上下水道料金など、生活困窮者と接する機会の多い課で構成する早期発見チーム、障害福祉、生活保護、消費者センターなど、生活困窮者の支援にあたり連携する課で構成する自立支援チームというように。

西脇市では、各自治会におられる民生児童委員の皆さんが地域福祉の担い手として頑張ってくださいています。また、社会福祉協議会は、地域福祉の中核組織として頑張ってくれています。市役所OBや教員OB等の方々の中にも、地域福祉のために協力いただける方も数多くおられます。

生活困窮者の自立支援を実効性のあるものにするには、市役所各関係課の問題意識を高め連携を密にとることが必要です。その上で、人と人をどう繋げていくかが重要だと強く教えられました。西脇市においては、地域の人的資源をどう活用していくかが重要であると考えています。

今回の研修では、意見交換会や研修全体のふりかえり設定されており、受講者同士で各自治体の取組や課題を共有しあい、様々な主体との連携などによる効果的な事業の実施方法について考えることができました。